

令和 8 年 第 2 回 神 崎 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 8 年 3 月 5 日 (木曜日) 午後 1 時 30 分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 議案第 1 号 神崎町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

日程第 3 議案第 2 号 神崎町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 4 議案第 3 号 神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第 4 号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

日程第 6 議案第 5 号 令和 7 年度神崎町一般会計補正予算 (第 8 号)

日程第 7 議案第 6 号 令和 7 年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 8 議案第 7 号 令和 7 年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算 (第 3 号)

日程第 9 議案第 8 号 令和 7 年度神崎町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号)

日程第 10 議案第 9 号 令和 8 年度神崎町一般会計予算

日程第 11 議案第 10 号 令和 8 年度神崎町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 12 議案第 11 号 令和 8 年度神崎町介護保険事業特別会計予算

日程第 13 議案第 12 号 令和 8 年度神崎町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 14 議案第 13 号 令和 8 年度神崎町水道事業会計予算

日程第 15 議案第 14 号 指定管理者の指定について

日程第 16 議案第 15 号 指定管理者の指定について

日程第 17 議案第 16 号 工事請負契約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（９名）

1 番	池田	孝幸	君	3 番	椿	浩一	君
4 番	大原	秀雄	君	5 番	高柳	智	君
6 番	荒井	葉一	君	7 番	鈴木	節子	君
8 番	石橋	伸一	君	9 番	高橋	正剛	君
10番	寶田	久元	君				

欠席議員（０名）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	椿	等	君								
教	育	長	小川	泰求	君	総	務	課	長	浅野	憲治	君
			池上	至人	君	町	民	課	長	大野	和義	君
			石橋	正彦	君	まちづくり課主幹				椿	一星	君
			澤田	達也	君	教	育	課	長	堀越	浩	君
			瀧川美恵子	君								

職務により出席した者

事	務	局	長	本宮	賢	君	書		記	古里	卓実	君
---	---	---	---	----	---	---	---	--	---	----	----	---

◎開会の宣告

○議長（高橋 正剛君） 皆さん、ご苦労さまです。昨日に引き続き会議を再開いたします。

（午後 1 時30分）

◎開議の宣告

○議長（高橋 正剛君） 3 日に引き続き会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 9 名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第 1 一般質問

○議長（高橋 正剛君） 日程第 1 一般質問を行います。

質問は通告書により一問一答方式で行います。

◇ 10 番 寶 田 久 元 君 ◇

○議長（高橋 正剛君） 10 番 寶田久元議員の質問を許します。

○10 番（寶田 久元君） ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問を行います。

高市政権は年明け、突然、衆議院を解散し、2 月 8 日の投票に持ち込み、高市さんは、私が総理大臣でよいのか、または野田さんか斉藤さんでよいのかと国民に尋ねました。また、日本列島を強く豊かにする自民党だと選挙戦で訴え、結果は、自民党が単独で 3 分の 2 の 316 議席を獲得し、比例区では 14 議席も他の党に与えてしまう歴史的な大勝を収めました。自民党がなぜこんなに強かったのか、その後、マスコミ各社の世論調査では、高市人気もあったが、20 代、30 代の若い世代が自民党を支持したということです。

自民党が安定したら、国民生活も安定します。ただ、衆議院では高市一強ですが、参議院では、自民党はまだ少数与党です。次の参議院の任期では、現在の高市人気で参議院も3分の2は取れるとは思いますが。高市さんが長年の懸案だった憲法改正、また、皇室典範が実現すると思います。我が自民党政権は、永久に不滅です。

まず、教育委員会の質問から入ります。今回の質問は教育委員会の質問が多いですが、決して教育長と教育委員会をターゲットにしているわけではありません。

まずは、米沢小学校が今年、創立150周年を迎えます。神崎小が2年前に150周年記念事業をやりましたが、米小も今年は記念事業を町としてどう考えているか。

あとは自席で行います。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 寶田議員の質問にお答えいたします。

米沢小学校の150周年記念事業につきましては、学校で事業を実施いたします。

現在、学校で内容を検討しておりますが、記念誌の発行と、記念品といたしまして、クリアホルダーの作成を予定しております。こちらの作成に必要な費用につきましては、町の予算で支出する予定でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 記念事業の内容につきましては、学校で今、考えている、検討しているというわけですが、町は予算としては組むみたいですが、当初予算、まだ私は見ていませんが、どのくらい米小の150周年に町としての予算を組むわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

予算といたしまして、米沢小学校の予算で、クリアホルダーのほうが7万4,800円、記念誌の分といたしまして30万4,000円を計上させていただいております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、町の予算は37万ということです。このくらいですね。

100周年のときにはたしか、50年前ですが、今はもう米小の存続がどうだという問題だから、記念事業としては大きな建物とか何とかは考えないでしょうが、多分、体育館、50年前の100周年では、体育館を記念事業として建てたような気がいたします。

元の体育館ですよ。今使ってない、耐震性で使ってない体育館。今の時代ですから、町としては37万くらいで、招待客とかそういうことは、全部学校に任せるわけですか。事業に関しては。町としては、教育委員会としては、これとって、今37万と言いましたよね、2つで。そのくらいで、あとは何も考えてないですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

150周年記念事業につきましては、先ほども申し上げましたが、学校のほうで事業を実施いたしますので、町の教育委員会のほうも相談等には乗っておりますけども、実際に事業の内容につきましては、学校のほうで決定いたします。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 教育長にお伺いします。

今、少子高齢化で、しかも20年前に平成の大合併でどんどん、どんどん小学校、特に中学校もそうですが、小さな小学校は統廃合になって、ずっと少なくなっています。でも何やかんやといっても米小は150周年までもちました。

小学校のできた頃、大体どこの学校でも今で150年くらいになるんです。神崎小が2年早かったでしょうが、明治10年代でしょうが、その頃の小学校のできた頃のことを教育長にお伺いすれば、寺子屋の時代からどのようにして……、全国一斉に150年くらい前に小学校が出来上がったんですが、その辺の経緯を、教育長、知っていればその辺をお聞きしたいんですが。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） お答えします。

学制発布ということで、全国に学校をつくろうというようなことで学制が発布されて、神崎町では、その発布から1年もたたないうちに学校が建ちました。香取地区で一番早いのが神崎小学校、明治6年5月ですね。その後、佐原小学校が5月30日、その遅れること3年で、米沢小学校もできています。

近隣でいうと、例えば多古第一小学校、中村小学校は今年が150周年、小見川の中央小学校が昨年150周年ということで、寶田議員おっしゃるように、古くからある学校では、大体150年を迎えるというところだと思います。

その辺でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 通告してなくてすみませんが、大体、教育長の知識なら、

このぐらいの私の質問ならできると思いましたので、まだ聞きますからね。

昨日、教育長は「教育のまち神崎」と話して、神崎小の校歌には、偉い作曲歌の『ふるさと』の、その歌を作った先生が作ったということですが、教育のまち、教育のまちと神崎は言われますが、その中には米沢小学校は入っていないのかね。どうも米沢に関しては、150年もやっていたんだけど、もっとも昭和30年の大合併で、神崎町に米沢は吸収みたいな合併、吸収合併みたいなのでなっているからですが、よく神崎小が一番早くこの近辺でできたと言った教育長、今言いましたが、明治6年ですか。それより遅く、どの学校も二、三年遅れてできて、神崎小学校がよく教育のまち、教育のまちというあれで、育英小学校と言われたというようなあれを聞いていますが、同じ神崎町でも、米小も教育のまち神崎には入っているわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 答えします。

教育のまち神崎ですから、当然、米沢小学校は入っています。米沢にも、地区がまとまって、先ほど寶田議員おっしゃるように、100周年のときには体育館を建てました。神崎小の100周年ではプールを造りました。今なかなかそういう時代でもないですし、150年で何かを建設したというのは、この辺の今の状況の中では、そういうことは聞いておりませんが、体育館を建てるということは、やっぱり地域が総ぐるみでそういう事業を展開したわけですから、教育のまちにももちろん米沢学区も入っているということはお話ししておきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そんなに難しい質問ではないと思いますが、教育長、もう一つ。

昨日の、どの人の議員だかはちょっと記憶にありませんが、少子高齢化で、神崎はどんどん、どんどん人口が減る。あと何十年後には4,000人になってしまうというようなあれですが、私は、町長も教育長も、私も米沢学区だから、米沢小は大切にしたいと思いますが、米沢小の将来ですよ。人口減にどんどん、どんどんなってくる。それに伴い、少子化でありますから、少なくなってくる。米小の将来に関しては、今現在、四十何名だということで、それでも150年までもったから、私はいいことだと思いますが、これは町長、教育長の力で、これは成田市が、何回も話していますが、成田市や香取市と合併したら、米小は統廃合の一つにもなってしまっていたんですが、合併しなかったから何とかもっているんですが、今後の将来ですが、今年は……、私

は米小とは、私は自分のホームと交流を深めていますから、米小はよく行ったり来たり、芋掘りだとか何とかやっていますから、米小のことはよく知っていますが、今年は七、八名の卒業生で、入学するのも七、八名だと。それは大体、同じくらいです。

ただ、今の5年生が2名ですよ。その逆に、2年生が17名ですよ。それで何とか補っていますが、まず、通告はしてないけれども、米小の卒業生と入学生は、堀越課長、どのくらい分かかりますか。卒業する人と入学する人、今年。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 卒業生は7名、入学生は8名です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 大体それは同じくらいで、50名弱でいます。

問題の5年生、6年生になるのは2名で、これがどうなるか。次の保育園の人が何名いるか分かりませんが、150周年、これはめでたいことですが、今後の米小については、教育長、町長、どちらでもいいからお話ししてください。将来について。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

どういうことを念頭に物を考えて、あるいは質問されているのかと思いますが、恐らく考えられているのは、将来、統合するのかなというようなお話かと思いますが、決して今こちらのほうから統合をしましよとか、しなさいとか、そういうことは考えておることはございません。

今、子どもは、来年の話を聞きますと、1名増えるわけです。決して極端に減っている状況でもございません。一時は三十数名まで減りましたけども、今、四十何名ですから、そういった中で今、一気に統合というようなことは考えていない状況でございます。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） この件に関しては終わりにして、次に行きますが、明日は神崎中の卒業式。私も出席しますが、これは教育長は知っているか、知らないか、皆さんにも報告しますが、私も気がつかなかったんですが、神崎中、昨日、校歌の話、教育長しましたが、神崎中の校歌の作詞は伊藤泰和さんということで、私の仲人だったんですよ。後から気がついたんです。昨日、確認したら、もう亡くなっていますよ、伊藤泰和先生は。あの作詞したのは、私が仲人をやってもらった人なんです。以上です。

次に行きますが、年度替えて、まだ教職員の異動は、もう内定しているかも分かりませんが、まだ発表がありませんが、米小、昨年のマラソン大会の……、教員がマラソン大会に出て体調を崩して、そのまま1年間ずっと担任が不在で、教頭先生がそれを補っていたということですが、来年度、令和8年4月スタートの新学期には、神崎小、米沢小、神崎中で欠員のようなことはないわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

学校の教職員につきましては、県採用になりますので、人事権は千葉県にございます。

町としましては、町内の現状を県のほうへお伝えしまして、必要な人員を確保していただくように要望のほうをしております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 12月の一般質問で私も話をしましたが、そのとき教育長の答弁は、今、教員不足だと。今、正確に千葉県全部の学校を見れば、千葉県で199人の教員が少ないというわけですが、というのは、教員になる人がいないわけなんですか、教育長。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

教員につきましても、なかなか募集のほうをしても、応募が少ない状況がございます。昨今、人手不足はどこの業界でも同様だと思いますけれども、学校の教職員につきましても同様の傾向がございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、教員になるのは、成り手がないということですので、よく3K、危険、何とかということで、それで教員の待遇自体も、どういうんだか分かりませんが、それで教員の成り手がないわけなんですか。

それと今、公務員は60歳で定年ですが、役場の職員の皆さん、役職は課長は60歳で終わるけれども、まだ一、二年、まだ役場に残っているみたいですが、教員も、米沢小学校の校長先生が私に、私は今年で終わりですよと言って、もう60歳で定年ですからと言っていたんですが、教員の場合には、役場の職員みたいに同じ公務員で、一、二年は延びているわけじゃないですか。校長先生は終わるかもしれないけども、それ

で残るようなことはできないんですか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

教員につきましても、役場の職員と同様に、60歳で役職定年になります。

その後、再任用等で残る場合もあるかと思いますが、役職定年につきましては、役場職員等と同様になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、堀越課長、今、堀越課長が、教員は県のほうからのあれで、それでは足りないというわけですが、校長先生を終わった先生が60歳で定年になって、それから、役場の課長と同じように、同じような職業に就いていれば、教員数はそんなに減らないとは思いますが。これは県のやることですが、足りないということですが、校長先生で終わっても、そうしますと、あと2年間は定年が延びるわけなんですか、教員も。

それを聞いて、次へ行きます。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

教職員につきましても、同じように、年数のほうちょっと確認しておりませんので申し訳ございませんけども、役職は60歳で定年になりますけども、その後も職員としては残ることは可能かと思えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは県がやることだから、同じ公務員だから同じだということですよ。

そうすると、そんなには減らないかなとは思いますが、この問題に関しては今度、教育長に最後に聞きますが、教育長、昭和33年生まれでしたよね。私の女房の妹が昭和32年生まれで、そして教職員になるときに、教員の資格は持っているけれども、採用がなかったの。先生が多かったから。その頃は教員が高嶺の花だったでしょうが、それで私の妹は自宅待機みたいなので、私立の保育園のアルバイトをやっていて、途中で産休で入ったわけですよ。それから今度、ずっとそのまま二、三十年やったんですが、当時は、同じ年代ですから、教育長が教員になった頃は相当、多かったでしょう。その頃は3Kでないけども、教員は高嶺の花ではなかったですか。

これを聞いて、次に行きますから。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 高嶺の花かどうか分かりませんが、子どもの数も多かったですし、千葉県でいえば、学校があちこちに建つ、新設校がたくさんありましたので、当時は教員が足らなくて、北海道、東北その他から千葉県に来て、先生になりませんかというような状況であったように思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） いろいろ質問が多くて、教育長、すみません。

次、またこれも教育委員会なんですけど、部活に関して。これは昨日もお話ししましたが、石橋議員もよく、石橋議員も元教員だから関心を持っているんですが、部活を学校教育から離す。これは教員も少ないし、指導者の問題もあるからというわけですが、これは全国的に文部省がやっているわけなんで、昨日の課長の答弁では、香取地域は来年度、8年度、9年度から民間に渡すというんですが、実質、学校の教員は携わらないわけですか。来年度でしょう。だから8年度……、だから9年度、私の聞き間違いかもしれないけども、そのように香取地域は動いているというんですが、中には、都市部かほかのところでは、学校教育から離しちゃっているところもあるわけなんですか。中学校の部活に関して。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

昨日、答弁させていただきましたのは、令和9年度に、9年の8月末までに、休日の部活動を廃止する方向で行きますと、そういうような内容でございます。

地域によりましては、学校の部活動から地域のクラブのほうに移行している例もございますけれども、この近隣ではそういう例は少ない状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 9年度からは、平日は学校の先生が放課後やって、休日は学校から離すというような、香取地域はそれで動いているというわけですが、ほかにも学校教育から離して、全国的に都市部とか、ちょっと分からないですけども、現実に学校教育から話しているところもあるわけなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 千葉県内というか、北総地区でいいますと、令和7年、今

年の11月から、白井市は休日は行わないと。それから、令和8年4月からは銚子、成田、8年8月からは佐倉、9月からは旭、四街道、印西、ほぼこの辺全部、休日は学校が手を引くと。

ただ、ちょっと勘違いされて困るのは、体育関係の大会というのは、土曜日、日曜日に行っているわけです。今でもマニュアルで、土曜、日曜のどちらか1日は休みましようとなっているわけです。学校が手を離すといっても、大会の参加は学校が引率します。練習試合は学校が引率します。大会前ですので、ぜひ練習をとということであればやっているわけですので、大きく変わるわけではないし、民間にこれができるかといったら、できない状況ですので、何かすごく変わるようですけども、大きく変わることはないというのが、逆に言うと、言い方としては適切なのかもしれません。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 教育長、丁寧な説明で、よく分かりました。

現実的には、学校教育から、大会だとかいろんな問題があって、練習試合もあっても、一概に即離すようなことは、現実的にはできないということですよ。

実際に完全に離しているようなところは、全国的にないわけですか。これを聞いて、次に行きます。

○議長（高橋 正剛君） 小川教育長。

○教育長（小川 泰求君） 離れているところがないかというよりも、土日は手を引きますよというのが基本ラインですので、例えば塾に行くのに、塾をあっせん、学校はしないですよ。それと同じように、地域にはこういうスポーツクラブがありますよという、その関係には中学生がこういうふうに入ったときに受け入れてもらえますかというぐらいの橋渡しはしますけども、一切、あまりそういうことには関わらない。

それが、令和13年度までにその辺のところをしっかりとくださいというのが国の方針なんです。これは都市部と郡部では全く状況が違いますし、最初はこれはスポーツ庁と文化庁が言っていたんですけど、そこに文科省が入ってきて、予算のことに入ると財務省が入るんですけども、そこに経済産業省も実は入ってきているんですね。経済産業省は、これを企業の一環として捉えて、まちおこしというか、企業をそこに設立して、そこで子どもたちを集めながら、地域の活性化でそれができないかというもくろみもはらんでいるわけです。

ですから、これはなかなか一筋縄で簡単にいく話ではないし、先ほどの学校関係でいえば、働き方改革があって、部活動を教員が兼業・兼務することは可能なんです、

教員は30時間以上残業してはいけませんよと今なっているんです。ただし、部活を兼業でやりたいと手を挙げれば、土日、8時間やったとすれば、その人は30時間じゃなくて、22時間しかできないわけですよ。

そういう業務のいろんな制約もある中で、簡単にできる話ではないということだけは申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 現実的には、なかなかこれは難しいことですよね、今の答弁を聞いたら。

まず国のほうの各省庁がばらばらになっていて、それがこれを学校教育から離そうとしても、実際にはこれはなかなか難しいなというような気がします。

ただ、今年は冬季オリンピックもありました。あとは神崎では、昨年は大嶋哲平君という甲子園に出るような。ある程度、全国のトップクラスになるようなのは、学校の部活でなくて、野球は中学からシニアに入って、スケートでも、今回は日本選手が大活躍して、しかも、りくりゅうじゃないけども、木原選手が金メダルを取ったら、私は小さい頃からスケートリンクに、民間のスケートリンクに行っていて、おやじがいっぱいお金をかけたと、かけてもらったと。それに感謝すると言って、やっぱりトップクラスに出るようなのは、学校の部活だけでなく、民間のところに行って、それでメジャーになるようなのが、野球選手なんかも、大体もう中学ではシニアに入って、学校の野球部には入っていないというようなのが多いわけなので、そこが今度、甲子園に行くような有名校はシニアからそれをスカウトして、いい選手を取るから、トップクラスになるのには、学校の部活だけじゃ無理かなというような、これは私の考えですからね。

以上で、次に行きます。また教育委員会ですから。もう一回ですから。

第5回神崎発酵マラソン大会が、今年も5月……、日にちが、すみません、メモしたところがあるんですが、行われるみたいですが、まず町長の行政報告で、今年は2,500人の発酵マラソンをやりますというわけで、2月1日から、締切りが3月20日まで。3月20日まで、もうじきですが、相当、神崎発酵マラソンも全国的に……、関東一円でしょうが、人気があるみたいですが、もういっぱいになりましたか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

3月2日現在の申込み状況になりますけれども、ハーフマラソンが、募集定員

1,250名のところ1,142名、10キロにつきましては、募集定員650名のところ640名、2キロにつきましては、450名の募集定員のところ375名、1.5キロ、150名の募集定員のところ142名の申込みのほうがございます。10キロにつきましては、ほぼいっぱい状況ですけども、まだ2キロ、1.5キロのほうは、余裕のほうはある状況でございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、あと半月ありますから、2,500人は多分これは埋まっちゃうと思いますが、去年のマラソンと、今年のこのマラソン大会で、大きく変わったところがあります。去年も反省点も若干あったでしょうから。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

昨年度からの変更点につきましては、4点ほどございます。

まず1つ目が、スタート位置とゴール位置のほうを変更しております。

2つ目といたしまして、交通量を勘案しまして、コースの見直しのほうを行っております。

3つ目としまして、町内小中学生の参加料の無料化を実施いたします。

最後の4つ目になりますけれども、参加賞のほうの見直しをしております。以上の4点になります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 神崎の地元の小中学生無料。これは私も去年の反省会の際にもそれを言いましたが、あとは参加賞の件と、あと協賛金もありますが、予算に関しては大体、去年と同じくらいですか。協賛金も大分、募っているみたいですが、去年より幾らか多くなりますか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

予算につきましては、第4回大会が総額で1,770万円で、今回の5月に実施します第5回大会につきましては、1,880万円の予算を考えております。

協賛金につきましては現在、募集しているところですけども、順調に協賛金のほうは去年も頂いたところを中心に、申込みのほうをいただいている状況でございます。以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 協賛金もあれだし、去年から見たら100万くらい、大体予算は同じくらいだと思います。

あと聞きたいのは、今までで優勝者、入賞者は、各部門で3位までが入賞だというんですが、町内で、これで4回やっていて、入賞者はありますか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 今、手元に資料のほうがございますので、はっきりしたことは申し上げられませんが、多分、上位入賞者の中にはいないかもしれないんですけども、1.5キロとか2キロにつきましては、上位のほうに地元の方も入っていたかと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 全国的にマラソンが、各地方でやっています。大きく言えば、先週の東京マラソン、その前は大阪マラソン。あと千葉県でも、小江戸マラソンから八街とか、いろいろやっています。

そのランナーの中には、町長も現役のときにはそっちこっちの道場破りじゃないけれども、ランナーの相当の力のある人は、各地域に全部出ちゃうみたいですよ。だから優勝する、入賞するようなのは結構、力のある人がほかからどんどん来るみたいですよ。だからなかなか、神崎町でも速いランナーはいるとは思いますが、なかなか入賞するのは難しい。地元で何人か入賞者あるかなと思ったんですけども、なさそうだったみたいです。

最後に、これは町長に聞きますが、3月15日に蔵まつりをやる。これに関しては、町に関してもいろいろお金が落ちるとか、いろいろありますが、このマラソン大会に関しては、町としての利益というか、町全体としてどのような効果がありますかね。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

当然、今言われたように、蔵まつりと同様にいろんなお客さんが見えますので、地元にお金を落としていく方もいらっしゃいます。そして、帰りに道の駅へ寄ったり、お酒を買ったりというようなことは、十分あるわけでございます。

ただ今回、5回目を迎えるわけで、おかげさまで多くの方に認知をいただいてきている状況でございます。町内に限らず、県内外に大分、知られてきたという状況でございます。それは、発酵の里神崎というのを知っていただけるよい機会であると思っ

ているわけございまして、逆に言うと、今度は町民の皆様、町内にいる方々も、町が何か明るくなったなとか、最近、何か元気になったねというようなことを私もよく耳にするようになりました。そういった活気を町に入れていただける、よい機会になっているのかなと思ってしまして、今後も町内外を問わず、皆さんに喜んでいただける事業として続けていきたいなと、そんなふうに思っています。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 教育委員会はこれで終わりですから。

7項目通告してありますが、何だか今日からいろいろ配信されるということで、私は遠慮しているんじゃないけども、大分時間が余ります。余ることには問題ありませんが、もう第4項目まで終わりにしました。教育委員会はもう休んでいいですから。

次は、各地区の公民館にお聞きします。今回の議案審議の中でも、指定管理について、これは5年ごとに各地域の区長に指定管理をやるみたいですが、今、各地区の公民館、そんなに利用度が少ないみたいなんですけど、私も去年、一昨年かな、区長をやったときに、1年間の公民館の利用度を提出してくださいと町のほうから言われましたが、そのようになっていますが、恐らく農村部はまだおびしゃとかいろいろやっているから、幾らかでも利用度がありますが、本宿のほうになってくると、利用度はあまりないみたいですが、どのくらいの利用度がありますか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

各地区によって、利用頻度というものは様々ですけれども、一番少ないところでは年に2回、多いところでは年間97回というような区民センターもございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 年に2回、公民館利用。それで、各地域で指定管理を受けているから、毎月じゃないけど、2か月に1回か3か月に1回は、公民館掃除からいろいろ管理は、指定管理を受けているからやるみたいですが、今日も確認したんですが、四、五年前かな、本宿二区のその当時、役員をやっていた人かなと思いますが、建物は、これは町のものだから、もう利用度がないから町に返還するようなことを今、考えているんですよと言って、私もそれを思い出したから、今日また一般質問の前に電話したら、今もまだうちの地域では考えていますよというんですが、まず今日、植房の道路を視察に行ったとき、公民館もいろいろ質問が出ましたが、まず建物は全部、

これは町の建物で、それを指定管理として委託しているんだから、そのようなことは今すぐ本宿二区もないと思いますが、利用がないから役場に返すといった場合には、受け取るほかないですかね。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

補助事業等の関連で、町のほうで支出をして、地区の負担もありながら、国庫補助も受けながらというようなことで建てた建物ということで、町の所有というような状態になっております。

しかしながら、地区からの要望があって建てたものでございます。もし返還の要望というものがあつたとすれば、状況を鑑みながら協議をしていくようになるかと思えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 暫時休憩します。

（午後 2 時13分）

○議長（高橋 正剛君） 会議を再開します。

（午後 2 時17分）

○議長（高橋 正剛君） 寶田議員の一般質問をお願いします。

寶田議員、お願いします。

○10番（寶田 久元君） 何だか私の質問が悪いから、皆さん、気分悪くなっちゃったみたいですが、再開させていただきます。

石橋課長、今日たまたま植房の公民館の現場で話は聞きましたが、あとは一般質問で少し聞くよと言いましたが、まず、植房は農村館であつたのが、コミュニティセンターになった。今までは名前に縛りがあつたからということで、いろんな名前があります。コミュニティセンターが大体ですが、新だけが集落センターと言っているの。それだとか、並木は青年館、植房は農村館。武田と郡はやすらぎの家。この名前に関しての縛りというのはどういうわけなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

かつてはいろいろな省庁の事業があつて、例えば農林関係ですと、植房は農村館、古原は農村共同館というような名前で、そういった名前をつけるというようなルール

的なものというのがあったと伺っております。

現在は、コミュニティセンターを建てるという、建築するという場合は、自治関係のコミュニティー事業というような中で行いますので、名前とすればコミュニティセンターというような名前がほとんどになっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 以前はというわけですが、農業関係の場合には農村館とかいろいろあるが、新の場合には集落センターなんですよ。これを聞いたかったんですよ、集落センター。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

新の集落センターがどういった事業で受けられたかというのは、今、手元でもございませんけれども、何らかの形で、事業の名前というものが冠についたのかなと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 無理ありません。45年か50年くらい前ですから、石橋課長のお父さんが担当していたものだと思います。

それで、今回の植房の公民館は、あれは敷地は町の敷地なんですよ。町が取得したところに建てる。大概の公民館、コミュニティセンターは、その地域の土地で、新は新の共有地なんです。町が敷地を所有しているのも何個かあるとは思いますが、そういう場合には……、うちのはうちのほうの共有地だとか、個人の土地を借りている。そういう場合には、町が地代を払っているわけなんですか。土地に関して。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

まず、植房農村館、改めまして、植房コミュニティセンターの用地につきましては、三者契約により、宇迦大神の土地になります。共有地と同じような感じとさせていただいてもよろしいかと思うんですが、それで、町有地に関しては無償で貸与というような形、貸与といいますか、建物そのものが町所有ということですので、特に地代等が発生するようなものではございませんけれども、個人の土地に建てられているコミュニティセンターもございます。そちらについては、地代が発生しているところというものもございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） その地代は、町が支払っているんでしょう。本二の場合には、地主に本二が年間13万5,000円支払って、町から9万円もらっている。あとの差額は地元負担。

あと高谷地区の公民館にも、これは毎年、委員会で出ますが、高谷と本二の土地代は町が持っている。だから個人で借りているもののところには、町がその分、補助しているわけなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

コミュニティーの関係の補助事業というものがございまして、今、寶田議員おっしゃった、出羽第四と高谷のコミュニティセンター、こちらについては、完全な私有地の上に建っているということから、地代が発生しております。地代の3分の2を町のほうで補助するというので、要綱に従い交付しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） それと、大きい地区、小さな地区、戸数ですが、新地区は規模が少なく、20戸足らずで、大きいところは50戸から100軒ぐらいあるところもありますが、各地域に2つ公民館があるところがある。例えば今回の植房なんかは、西のほうにもあるとか。あと古原にも原宿にもある。大きいところはそれだけだけでも、郡にも江口と、あれは何というかな、でかいのがあるんだけど、小さいところは恐らく使っていないんじゃないですか。例えば地元の原宿の公民館だとか、いろいろありますが、2つあるところ。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

地区に2つある箇所というのは、地区のほうからの要望の中で建築がまとまったものとは認識しておりますけれども、2つあっても比較的、利用度はございます。先ほどお話がありました、原宿のコミュニティセンターについては11回ですから、ほぼ月1回程度、庚申様であるとかそういった神事的なものというようなところがあるかと思いますが、利用度としてはあるようになっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 指定管理を受けて、建物は町の建物ですが、中の修理、例えば畳替え。ガラスは壊しちゃったのは、それは。いろんな維持費が、修理費だの維持費、これは各地区持ちなのか、町にそれは請求しても来ないわけですか。

それと、もう一つ聞いてしまう。火災保険。向野は火災が出ましたね。あれも建物は町の建物ですが、保険料は地域が持つわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

各コミュニティセンターの維持費とおっしゃってありました、電気代であるとか水道代といったようなところにつきましては、地区の負担ということになっております。

また、保険につきましては、設置者の負担、所有者の負担ということで、町のほうで支払っております。

以上です。（「修繕、修理」と呼ぶ者の声あり）

恐れ入ります。修理があった場合ですけれども、コミュニティセンターの修理、先ほど申し上げましたが、補助金の交付要綱がございます。金額30万円以上の工事になってまいりますけれども、3分の1の、200万上限の補助事業がございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） うちの地域の公民館にもありますが、公衆電話がありますよね。あれは各地域に公衆電話をつくったわけなんですけど、恐らく利用はしてない。あれはなぜ設置したのか。

恐らく今、携帯もあるし、各自あれなのに、公民館の中にあるピンク電話は撤去しちゃったのに、公衆電話1つ設置して、町に設置してもらったけれども、恐らく利用度がなくて、なぜあれをやったんですか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

緑色の公衆電話につきましては、災害時に利用できるものということで、町内をメッシュ分けして、あれは町で設置しているわけではなくて、N T Tさんのほうで設置いただいたものではございますけれども、防災用というような観点から設置がされているものです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町が設置したのではなくN T Tが設置して、だから災害用

だという、前にも聞いたことがあります、次に行きます。

今回の総務省の発表で、ラスパイレス指数、私もある程度は分かっているが、まずラスパイレス指数の出し方、それをちょっと、どのように総務省は出しているのか。それから聞きますから。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

基本的な考えですけれども、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、学歴別・経験年数別に平均給料月額を比較して、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を指数で表したものです。

複雑な計算式がありますので、それをここでご説明するのは難しいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） ただ、神崎町の職員給料がラスパイレス指数、全国1位。

そうしますと、私もある程度は分かっていますが、そうではないと思いますが、神崎町職員は、市役所・役場の職員の中で全国一、給料がいいわけなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

ラスパイレス指数については103.3で、確かに全国1位になっております。

ただ、別な見方で見ますと、令和7年度職員の平均給料月額、これで比較しますと、神崎町は31万2,300円となっております。この金額については、千葉県下では、54市町村中47位にランクづけされております。全国平均は32万4,500円、神崎町は31万2,300円。ここでも全国平均を下回っていますので、実態としては、平均給料としては全国一ではないと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 総務課長、ラスパイレス指数の出し方をやったら、ここではいろんな計算があるから、一気に説明できない、それは分かりますが、まず読売新聞かな、で載っていたのは、神崎町が1位になったのは、高卒が多いというのと、あと今、学歴の話もしました。それと、若い人が多くて、上が少なくて、上が多いと頭でっかちだから、計算が、課長らがいっぱい給料を取っているから、それはそうじゃないけれども、これは千葉県でも低いほうですが、そのような計算と、あと石橋町長時代に約10年間、新職員採用を凍結したことがある。そうすると、職員の空洞化もで

きてしまう。

いろんな計算方法で1位に、103%になった。100.3%かな。それになって、新聞で報道されたのかなと思いますが、決して高くはないとは思いますが、高卒が多いのと、そんなに高卒は……、皆さん大学出ているからあれだけど、そのようなのが新聞には載ってまして、それと、やっぱり職員の空洞化、その間がなかったという点もあるのかなと思いますが、いろんな計算方法があるが、この2つについて説明してください。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 今ご指摘の2点について、お答えいたします。

まず、高卒が多いということですが、決して多いという状態ではないんですが、大きな市になれば、数百人の職員がおります。ただ、神崎町においては80足らずの人数の中で、採用時期によっては、高卒だけの場合の年代もあります。その高卒の職員しかいない年代が固まっておりますと、うちのほうでは実績だとか能力主義によって、管理職の技量があれば採用、上に上げています。逆にそれをやらないと、管理職がいなくなってしまうような状況になりますので、実績・能力に基づいて、高校卒業程度であっても、管理職に登用せざるを得ないという状況になります。

これが大きな市であるとか国になれば、大勢の職員がいる中で、当然、大学卒の職員も多数いますので、その中から優秀な人材を管理職に持っていくということになりますので、当然、ラスを引き上げる要因にはなってきません。神崎町は職員が少ないために、高卒、大卒関わらず、能力があれば管理職に登用するという状況になっているので、ラスを引き上げる要因となっております。

それと2つ目の、空洞という話が出ましたが、今いる管理職の下、中間ががらがらの状態です。我々の年代が定年後、その間の空洞の期間になりますので、どうしてもその下の年代、次の年代を管理職に引き上げるしかない。40・50代で管理職になっていたところが、下手をすると30代とかで管理職に上げざるを得ない状況になってきますので、そういった状況になれば、年齢よりも早く役職は上がりますので、ラスパイレース指数を大きく引き上げる要因になりますので、今後その空洞はまず埋めることは難しいと思いますので、ラスが下がることは、要因としては少ないのかなと。逆に、さらに引き上がる傾向があるのかなと危惧しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうしますと、今現在でも全国で一番ということですので、

今の答弁では、今の課長らが辞めたら、40代の課長が出てきたら、またラスパイレスが上がってしまう。といっても現実的な手取りの給料はそうではないよというのが総務課長の説明ですが、それを何とか、止めるといった場合には、職員の給料をストップさせるか下げるほかないけども、一時、久保木さんが総務課長か、廣瀬さんが総務課長の頃かな、この議会の中でも、このまま行くとラスパイレスが上がっちゃうからというわけで、自主的に止めたか下げたことがあったと思いますが、そういう対策も取るような、それをやるときには職員には気の毒なんだけど、前にはそのようなことをやったとは思っていますが、それに対してどう思いますか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

過去、平成26年度、この年に103.8と数字が出て、県内1位になりました。その翌年から、町独自で賃金カットを行いまして、98%台をずっと推移してきております。

それで昨年、令和7年冒頭、令和6年3月で、本来であれば7年のラスパイレス、今回103.3が概算数値で出てきましたので……、前回だから100.6ですね、それ以前の傾向を見ますと、給与カットをすべきところではあったんですが、周りの民間企業も含めて、賃金上昇の中、物価高騰の中、町職員の賃金を下げるのはということで、提案を見送ったという経過があります。

今後についても、あまりこれが大きく変動するようであれば、また考慮しなければいけないんですけども、逆にそれによって神崎町のイメージ、神崎町の職員は賃金カットされているんだよというようなことが浸透されても、今、人手が、なかなか応募がない状況ですので、そういったイメージも勘案しますと、必ずしも賃金をカットするのがよいことだとは思っておりませんし、この制度自体が全国一律に当てはめている制度ですので、大きな市町村と、何百人いる市町村と、我々80人足らずの市町村で当てはめること自体が不都合があると。

例えばですけど、5歳刻みでカウントするんですけども、5歳刻みの中に1人しかいないと、その1人の職員が高卒の職員であれば、その1人が何百人分の割合になるわけで、その1人をもって100%以上、105とかの数字になってしまいますので、それをもって給料が高いということは、本来は違う見方を持っていますので、今後、状況に応じて対策は講じることはまた今後も検討しますけども、現段階では、今回、提案提出を見送ったということと同じように、別な方法で、代わる方法で人件費、その人件費の抑制という形ではないんですけども、効果的な人材登用という形で考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 総務課長、何だか奥歯に物が引っかかったみたいで、対策はどうですかと言ったら、自分の給料のことなんだけど、なかなか本音は出ないけれども、最終的には、対策は打たないというようなあれですが、今、答弁の中で、平成何年かというところに、それは誰が総務課長かちょっと分からないけれども、そのときは椿町長だったのかな、石橋町長だったか、これは町長に聞く。

そのときは石橋町長だか、対策を打ったときは椿町長だか、それはどっちの町長の時だか、それを聞くのと、椿町長は今、総務課長が言ったとおり、これはこのまま日本一になったって、ラスパイレスは説明すれば分かることなんだからというわけで、これに関しては対策は打つことは考えていませんか、町長。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

今見ると、もう12年くらい前ですか。平成26年ということですので、その当時、私はまだ就任しておりませんが、職員でいました。

そのときの状況は、私もよく覚えております。やはり千葉県1位、全国1位というのは、初めて当時、新聞でも千葉版で1面に出たというようなことで、大変びっくりして、そういう規制を行ったのかなと思っています。

ただ、先ほど総務課長からも申し上げましたけれども、実際の手取り、実際、頂いている給料は、千葉県内で54あるうちの47番目です。下から数えたほうが早いわけです。だから、実際の手取りは、このラスパイレスと全然リンクしていないわけです。

ラスパイレスは、国との比較の中で、やはり無理があるわけなんです。単なる指数にすぎないものを全部当てにして、これからうちは高いから規制をしますというようなことでは、やはりこれからの時代に合わないのかなと。

特にこれだけの物価高が進んできた中で、先ほども言いましたけれども、今、職員が、採用しても集まりません。現実には去年はゼロです。今年度。採用しても来ませんから、こういう状況の中で、給料も安い、人も来ないでは、これではやっぱりまずいわけですし、やっぱりそれなりの、まず普通の給料できちっとやりましょうというようなことで、やっていくのがいいのかなと。

じゃあ、どこが行ったらという話もありますけれども、先ほど言ったように、実質給料、実質賃金がやはり飛び抜けてきたというようなことになれば、それはそれでまた考える時期もあるのかなと思いますが、今の状況では、特に下げる必要もないのか

など、そんなふうに思っています。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町長も、これはこのままにして、対策は打たないというあれですが、総務省が毎年のようにこれを出しているから、これは違うじゃないですか、実質の給料とはというので、神崎町がこうやって全国1位、今後も職員の配置を見れば、ラスパイレスは上がる一方だというんだから、これを総務省、県かな、ある程度の上に、こういうようなラスパイレスを発表しているのはどうですか、出さないほうがいいですかくらいのあれは、国まではあれでしょうが、県のほうへそのような要望とか何とか。これを出せば、マスコミはすぐ新聞に載せますから、神崎町は千葉県一、人口が少ないのに、ラスパイレス指数は国家公務員が100とした場合には103%で、全国1位だよなんてやるとあれですから、ラスパイレス指数の計算方法だとかいろいろあって、小さな町で、職員が少なく高卒が多くて、空洞化があった場合には、どうしてもこれはこの計算方式では高くなっちゃうから、発表しないでくれというようなことは、どうですか、町長、総務課長。

○議長（高橋 正剛君） 椿町長。

○神崎町長（椿 等君） お答えいたします。

今、十二、三年前のことと比較しますと、やはり世の中の受け止め方といいますか、これは大分、変わってきているのかなと思います。当時は本当に新聞の五大新聞にばっばっばと、1位だ、1位だ、全国1位だと神崎町の名前が躍りましたけれども、今回は、発表されてもほとんど新聞に出ておりません。どこにも神崎町が1位というのは出てなくて、よく読むと、文面の中に、神崎が1位になっていますというのがどこかに書いてあるぐらいです。

ですから、表題になって、大きく出るようなことがなくなったということは、やはりそれだけ、みんながそういうことではないのではないかなというような気持ちがあるのかなと思います。特に新聞各社もそれを表立って出さないということは、やはり違ってきていると。現実の給料と違うんじゃないかというのは、やっぱり皆さん、理解されてきているのかなと思っています。

ですから、上、国や県にというようなお話でございましたけれども、これは事があれば、また県のほうにも、知事と年に1回、2回、そういう懇談の場もありますので、そういった場も借りながら、お話をさせていただければなと思います。

以上でございます。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 今回は読売新聞の千葉版で、これは池田議員も切り取ってきましたが、確かに載っていました。

町長が言うとおりの、以前ほど字数は大きくない。だんだん、だんだん小さくなっている。だからマスコミの取扱いも、幾らかラスパイレスに関しては問題があるんじゃないのかと思って、字数も小さくしてありますが、一応まだ読売新聞が発表するんだから、発表はするとは思いますが、いずれにしろ、町長と総務課長の話を聞くと、そんなに気にしないよというような最終的な答弁と私は受け止めます。

ついでに今度、給料の件なんだけど、神崎町はそんなに、千葉県で47番だということですが、よく大きな市には地域手当というのがあるわけなんです、神崎町の職員には、地域手当はあるわけですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

以前は、神崎町は地域手当0%でした。近隣の大きな市では13%とかもらっていた時代に、神崎町は0%。

去年から全県下、地域手当の見直しが行われて、神崎町は本則は4%なんですけども、減額で2%ついておりました。令和7年度で2%の地域手当。令和8年度については、今のところ予算上は4%、本則の4%で予算計上しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは県のほうの指導で、町独自でやっちゃったわけじゃないでしょうから、それはよいことだと思います。

あと、町長の答弁でもありましたが、昨年度は新採用職員ゼロだった。募集しても来ない。給料が安いからだろうけども、今回は7名が採用予定だと、おとといの誰かの質問ではありましたが、それで全職員が80人だということで……、だと私は聞いていました。聞き漏れかもしれませんが、80人ぐらいだと思います。

パートも入れて、全部で何名くらいいるんですか。任用職員まで入れると。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 確認いたしますので、ちょっとお時間いただければいいです。（「ああ、いいです。議長、すみません」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは通告してないから、後でもいいです。あんまりしつ

こくやると、今度、議長に私のほうが注意来ますから。

それで、これもそれに関連しての質問ですが、これ、150人ぐらいだと思います。任用職員と正職員で。それでも足りないわけですか。現場は足りないということですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） パートを除いてですけど、正職員のほうで見ますと、一応、定員管理上の予定では不足しております。

また、退職者補充も十分ここ何年か行われてないので、当然、募集をかけるんですが、実際、応募者が出ないということで、退職者に対しては、補充ができておりません。今回も7人予定ですが、その人数に近い者が退職予定ということなので、大きく増えることはない見込みです。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） これは教育委員会のほうの質問でもやりましたが、定年が2年刻みで延びていくというわけで、今年は局長と瀧川さんが定年だということで、またそのまま定年延長だというわけで、それでも毎年、毎年、何年か延びていって、退職者の中でも、そこで職員が幾らかでも、全部フルタイムで2年間はやって、パートでないから、フルタイムでやっているみたいでも、それでも7名でも足りないような状況なんですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

ここ何年かですけれども、定年前、早期に退職する職員が毎年のようにおります。ですので本来、残っているべき人数が、そこでまた1人、2人欠けておりますので、その分で伸びていないという状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 現場が足らなくて、これではしょうがないというので、それはそういう声があれば、それなりに職員は採用するほかないだろうけども、早期退職は、今から見ると、五、六年前の人たちですよ。五十七、八歳で辞めたのは。だからそれから見ると、もう5年以上はたっているから、今の答弁ではちょっと合わないなと思います。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 私が申し上げた早期退職というのは、自己都合による早

期退職です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 分かりました。自己都合で途中で辞めるのが毎年、何人かいると。

これが最後のこれに関しての質問だけでも、これは私が議員になった当時、30年前のことだからあれですが、職員数に関しては、人口の1%とよく言われた。私になった頃。今はそれは違いますよ。仕事の量も何かも増えているから、そうはいかないよというんだけど、大きな市と、小さな町もあるかもしれないけども、行政の職員…

○議長（高橋 正剛君） 寶田議員、ラスパイレスと違う質問になっていますので、この質問だけ、これは許します。

○10番（寶田 久元君） 分かりました。

行政の職員は、人口の1%だとも言われていましたが、それではもう今、足りないですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

昔と今で比較ですけれども、国・県からの委譲をされている事務がかなり増えてきているというのが1つあります。

それと、ITというか、パソコン等を使った業務も増えてはおりますが、それによって、前ですと、パソコンを使えば人数が減るということがありましたが、逆に今はそのシステム自体が膨れ上がってきていて、人数が余計にかかってくるという状況にあります。

それと福祉関係、こちらについても複雑化してきておりまして、制度がいろいろなものが入ってきて、対応する職員が今までの職員では足りなくなっているという状況からしますと、単純に人口から比較する定員数というのは、現状には合っていないのかなと。大きな市であれ、小さな私たちであれ、国・県から下りてくる文書は全て同じもの、同じ通数が下りてきて、それに対する事務を行うということで、小さな市町村だからこそ仕事が少ないというわけではなくて、大きな市と同じように国・県からの仕事は下りてきますので、そういった面からも、なかなか厳しい状況ではあると思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私の場合には、前々からよく言われたんですが、通告の内容が大ざっぱで、それで本会議では多岐にわたって、前から言われていたんですが、また議長にも、もうちょっと細かく今度は具体的に通告するようにしますが、同じこれ、給料のことだと思ったから、いろいろ職員数だとか地域手当だとか聞くようだったんだけど、関連しているとは思ってたけども、議長の考えは、これは関連していないというわけですので、次に行きます。

この名前は、石橋課長、これは石橋課長かあれだけども、今、武田古原線が新しくできましたから、私はこの通告するとき、通告だっていろいろ考えてやっているんですが、ただ足らないと今、議長には注意されますが、旧武田古原線と言いましたが、まずこれに関しては、間違いですか。

これから聞きます。これは通告してあるんだから。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） ご質問いただいているのは、武田古山線でよろしいでしょうか。（「ああ、そうですか」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 名前が分からないから、まず武田古山線ですか。武田古原線は、新しく新道ができたのが、あれが武田……、私はそれを分からなかったから、これから武田古山線での2点の質問に行きます。矢崎橋と古原の神崎カントリー、今は赤とんぼになっているかな、その道路の下。

まず、神崎カントリーの町道武田古山線の町道の下を通過して、中をトンネルにして、あそこを通路にしてやっています。私も何回かゴルフはやっているんですが、あそこをくぐって、次のホールに行くわけなんですけど、まず町道を区切って、トンネルを造ったんだから、あのトンネルを造るのには、まず町の許可もあったでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

当時、神崎カントリー造成の際には、開発ということで、県のほうに開発の申請のほうが出されておりました、町のほうにも開発関係のそういった協議であったりだとか、意見照会等があったかと思われま。

実際、その道路整備、ゴルフ場整備と町道の部分の工事に関しましても、当時、協議は行っているかと思われるんですが、現状、道路関係に関しての詳しい協議内容というのは現在、不明となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 神崎カントリーができて30年以上たつから、椿主幹にはまだその当時は分からないと思いますが、いずれにしろ、町道の下を掘るということは、町の同意も必要だとは思いますが、あれは最初は、これが質問の本質ですからね、今通ってみれば誰でも分かるでしょうが、平らだったのが、今でこぼこ……、あれはカルバートか、技術的な、専門的なことは分かりませんが、それで周りがへこんじゃっているから、こういう段差になっちゃっているわけですか。

それを早く直してくださいというのが私の質問内容なんですよ。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

当該箇所の段差につきましては、1月に、古原区からも区長要望をいただいております。修繕する旨の回答をさせていただいております。

修繕に当たり、町道の地下に埋設されておりますゴルフカート通路用のボックスカルバートが何かしら影響していると思われるので、現在、設置者との協議を行っている状況です。

しかしながら、修繕には一定の時間と予算、お金もかかるため、当面の間は、段差を注意喚起するための交通立て看板を設置して、対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 私が気がつくくらいだから、古原区民は当然しょっちゅう通っているから、あれは要望として出てくるのが当たり前かと思ったら、最初からもう出ていたということですが、今のところ直す予定だとか、予算だとか、問題があるからというわけだけども、早急に直すことはできないでしょう。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えいたします。

現状ですと、予算的なものもございまして、対応にはお時間を要するかなと。

あと、直す部分に関しましても、工法を含めまして、ボックスカルバートの設置者との協議を行っている状況です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） まずは、だから技術的な問題がありますが、ああいうふう

になっちゃったのは、最初やったときにはああいう段差がなくて、真っ直ぐ走れたんですが、ボックスカルバートというのを入れたために、周りがへこんじゃったのか。

次の矢崎橋もそれと同じような質問しますから、何であのようになっちゃったのか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

通路用のボックスカルバートを埋設する際に、前後の道路も当然、掘削をかけて、ボックスカルバートを設置した後に埋め戻しを行うという形になります。その際の埋め戻しの地下の状況、地盤改良というか、その辺の部分がうまくできていなかったために、現在ああいうふうな段差が生じているかなと思われます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 神崎カントリーがあればやらなければ、ああいうことにはならなかったです。だと私は思います。神崎カントリーがあの下を掘って、それを通路にしちゃって、やったわけですから、予算的な問題も椿主幹はあると言いましたが、神崎カントリーに持ってもらおうということはできないですか。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 現在、修繕に関します費用負担を含めまして、協議を行わせていただいております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 協議をしているというんだから、幾らかの応分の負担は神崎カントリーにお願いするようなことでしょうね。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 実際の修繕の方法等を含めまして、基本的には現状であれば、ボックスカルバートの設置者に対して負担を求めるというほうで考えてございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 町の出費がないように、現実的に神崎カントリーができたために、あのような原因になったとは私は思います。

よく大竹助役ですか、後藤町長の頃の話をしませんが、業者に関して、業者がここは結構使ったんだから、原因者負担だと言って、業者と交渉するのが大竹助役の役目だ

ったような気がいたしました。

現実的に、うちのほうの山砂採取の三信建設が、大貫の町道をしょっちゅう使うということで、大貫の町道の舗装をやるときには、三信建設から応分の負担は求めて、頂いたようなこともありますので、業者にもある程度は、どのくらいにはなるか分かりませんが、負担はしてもらうようなことの交渉をお願いします。

次に矢崎橋。あれももう何回も質問していますが、あれも原因はボックスカルバートか、それがあから、カルバートは沈まないけども、その周りが沈んじゃって、どっちかという遊園地であそこを通れば分かるようなんだけども、車、ゴーカートかな、それに乗っているような感じでこうなるんだけども、矢崎橋に関しては、やらないとは言わない、歴代の建設課長はやらないとは言わないけども、検討すると言うんですが、予算の問題だろうけども、あそこだけに大きな予算は使えないとは思いますが、矢崎橋に関しては、どのような考えを持っていますか、建設課長。

○議長（高橋 正剛君） 寶田議員、残り時間3分です。

椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） お答えさせていただきます。

前回、寶田議員から、令和5年にご質問いただいております、その際、ご提案を受けました、前後へのボックスカルバートの設置というようにお話もあつたかと思いますが、実際、ボックスカルバート設置に当たっては、やはり地盤改良等も必要になって、費用的にもかなり高額な費用を要するのではないかという状況でございます。

その際にもお答えさせていただいておりますが、現在、交通立て看板、反射鏡、白線等の路面標示で注意喚起等を行って、安全対策をしているという状況ですので、引き続き、そういった安全対策を十分に実施しながら、対応していきたいと考えております。

また今後、もし周辺の地盤沈下が進むようであれば、対応を検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 荒井議員のあの時間を引いても、あと3分ですか。

○議長（高橋 正剛君） 5分足してあります。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、これで質問は終わりにしますが、矢崎橋にしても、神崎カントリーのところにしても、まず注意の看板だけで、取りあえず注意看板だけでということで、特に古原地区からも要請があるようですから、神崎カントリーのボ

ックスカルバートは早めに直すようにお願いいたします。

ただ検討する、検討するじゃなくて、いくらお金がかかるから、どうこうでできない、できないでは、いつまでたってもしょうがないと思いますので、特に古原の人から、よく新しい道ができたからあれだけ、武田地区に来るのには、矢崎橋と、あの神崎カントリーの、これは直すほかないんじゃないのかなというのは、これは古原地区の人から結構出る……、それと武田地区の人も、向こうに行くから、出るのかなと思っていましたが、そういうのは区から、区長からの要望ですから、早めをお願いします。

もう時間がなさそうですので、これで質問を終わりにします。

私の一般質問はこれで終わりますが、3月定例議会、予算委員の議会はこれから審議に入ります。去年は、予算の採決のとき、私は腰が痛くて、採決のときには立てなかった。今年は起立できます。

年度末になり、毎年のことですが、大きなイベントがあります。残されています3月15日の蔵まつり、今年も7万人もの来場客が来るように、天候を祈ります。

以上で、議長、終わりにします。

○議長（高橋 正剛君） 以上で、10番 實田議員の質問を終わります。

ここで休憩いたします。議場の時計で3時20分まで休憩いたします。

（午後3時05分）

○議長（高橋 正剛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後3時20分）

○議長（高橋 正剛君） 荒井議員が退席しましたので、出席議員は8名です。定数には達しておりますので、会議を続けます。

◎日程第2 議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第2 議案第1号 神崎町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第1号 神崎町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、令和8年4月から、乳児等通園支援事業、通称こども誰でも通園制度が全国的に実施されることに伴い、12月議会で議決されました、児童福祉法に基づく事業の設備及び運営に関する基準を定める条例のほか、子ども・子育て支援法に基づく特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例を新規制定するものであります。

条例の概要は、実施事業所の定員の設定や勤務体制、苦情対応など、運営の適格性を町が確認するために必要な基準を設けるものとなります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） この条例を制定するに当たり、通園支援事業所の開所する日数、時間、利用定員等は決められていますか。

あともう一つ。この通園支援を提供することができる職員の勤務体制は決められていますか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

今回、この4月から全国的に実施されます、こども誰でも通園制度でございますが、今のところ予定の段階ですけれども、神崎町では、米沢保育所でこちらの事業を実施する予定でございます。

定員の人数ですけれども、今回この事業に関しては、0歳6か月から満3歳未満、2歳児までという年齢の範囲が決められてございますが、今回、米沢の保育所では、1歳児と2歳児それぞれ1名ずつの枠を設けまして、事業の実施を予定しております。

まだ細かい曜日の設定までには至っておりませんが、近日中に確定させたいと考えてございます。

職員の体制につきましては、こちらの曜日が確定したら、このこども誰でも通園制度に当たる職員については、園にしっかりと配置をするということで予定しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 3番 椿議員。

○3番（樫 浩一君） 曜日がまだ決まっていないということですけども、曜日が決まったときに、預かることのできる時間も設定されるという考え方でよろしいですか。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

今回の事業に関しては、一月につき1人当たり10時間までという基本の設定はございます。実際に預かる日にち、日時や時間に関しては、それぞれの事業所で定めることができるということになってございます。

米沢保育所につきましても、曜日が確定次第、午前中預かり、午後預かり、あるいは一日預かりにするかというのを今、最終的な調整をしているところでございますので、そちらのほうが決まり次第、広く周知のほうはしたいと考えてございます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第2 議案第1号 神崎町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第3 議案第2号 神崎町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第2号 神崎町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

学校医につきましては、町内に医療機関が少ないため、香取郡市医師会に依頼し、推薦された医師をお願いしております。

現在、学校医の報酬につきましては、近隣の市町より低い金額となっておりますが、香取郡市医師会より、近隣市町と同額にしてほしい旨の要望を受け、今回、改正するものであります。

また、学校運営協議会委員の報酬につきましては、令和8年4月1日より施行する神崎町学校運営協議会の運営に関する要綱に基づき、新規に追加するものです。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） この学校運営協議会委員というのは、現状もそういう組織があるという考え方なのか、それとも新設された委員なのかお聞きします。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） 質問にお答えいたします。

学校運営協議会につきましては、令和8年4月1日から新しく運営のほうが始まります。地域の皆さんのご意見を伺う組織といたしましては、学校評議員というのがございましたが、そちらを廃止して、新たに学校運営協議会という組織のほうから立ち上がります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） ちょっと確認なんですが、医師会からの推薦とか紹介というふうな形ですが、この学校医、あるいは歯科医、眼科、耳鼻科、これら一人一人全部、

専門委員ということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

各医師会のほうから推薦された医師が務めておりますので、そちらの方にお願いのほうをしております。（「課長、専門医かと」と呼ぶ者の声あり）そうです。各分野の専門医の方にやっていただいております。

学校医につきましては、内科医の方をお願いをしております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 先ほど、学校の評議員からの変更ということで答弁あったんですけれども、これは現行の評議員から完全にスライドされたものなのか、改まって何かの基準をもってこの委員を選出した、プラス、中学校、小学校でこの委員が何名になったのかを教えてください。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

学校評議員と学校運営協議会の委員につきましては、全く制度の異なるものですので別の方になりますが、地域の住民の方とかそちらの方を推薦していただくようになりますので、同じ方になる場合もあるかと思えます。

人数につきましては、各学校6人以内ということになっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思います、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第3 議案第2号 神崎町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第4 議案第3号 神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第3号 神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和8年1月15日に公布されたことにより、神崎町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

改正の内容については、令和6年に公布した子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により、令和8年4月1日から、子ども・子育て支援金納付金を国民健康保険税の課税と合わせて徴収するため、課税額に新設し、所得割額や均等割額、また減額について定めた内容となっております。

令和8年4月1日から施行されます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） この条例なんですけれども、所得割、平均割額と数字を設定いただいていますけれども、これは町として算出したものなのか。

あともう一つが、何を基準として、この数値を算出したのか。

あともう一つ、この数値は年度ごとに変更されるのか。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） それでは、ただいまのご質問についてお答え申し上げます。

まず、子ども・子育て支援金の所得割、均等割の基準というのは、千葉県の標準税率というものが各自治体に示されまして、それを基に、香取市、東庄、多古町と研究を重ねて、神崎町の状態、実態を含めまして、町の国保運営協議会に諮問をかけさせていただきました。

そして答申をいただいた結果で、所得割の率が0.29%、均等割は1,800円、これは年額でございます。18歳以上では150円ということでございます。

これを年度ごとに更新するかということでございますけれども、こども家庭庁のほうでは、令和10年度を目安に、平均年額で6,000円から7,000円ぐらいでということを示されてはおります。自治体によっても様々で、その10年度を見越して、ならしで当初から人数、額を決めるところもあろうかと思いますが、本町、近隣も含めてなんですが、単年度ごとに状況を踏まえて、改正の見直しを行っていくことになろうかと思っております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第4 議案第3号 神崎町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第5 議案第4号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第4号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

本案は、児童福祉法等の一部を改正する法律が、令和7年10月1日から施行されたことに伴い、影響のある3つの関係条例、神崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、神崎町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、神崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第5 議案第4号 児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第6 議案第5号 令和7年度神崎町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第5号 令和7年度神崎町一般会計補正予算（第8号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11億6,810万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億3,050万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入の主なものは、11款、地方交付税では、普通交付税として3億4,642万6,000円、15款、国庫支出金では、総務費国庫補助金として、地域未来交付金4億8,529万5,000円を計上しました。

18款、寄附金では、ふるさと寄附金1,500万円を計上いたしました。

22款、町債では、道の駅改修事業債4億7,750万円を計上いたしました。

歳出の主なものは、2款、総務費では、財産管理費として、公共施設整備基金に1億5,000万円、ふるさと応援基金に1億円の積立金を計上いたしました。

3款、民生費では、障害者自立支援給付事業として636万7,000円を計上いたしました。

7款、商工費では、道の駅改修事業として、道の駅の改修建築工事に係る費用を合計9億7,870万1,000円計上いたしました。

8款、土木費では、町道新設改良事業として、町道毛成堀籠線の毛成橋架け替え工事に1,024万1,000円を計上いたしました。

その他の補正につきましては、歳入・歳出ともに事業費の確定に伴う減額が主なものとなっております。

また、道の駅改修事業（建築工事）など4事業について継続費の補正を行い、生活

者支援事業など8事業につきまして、年度内の完了が見込めないことにより、繰越明許費を設定いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 今回、これに関しては11億6,800万の追加というような形の中で、収入のところでいきますと、地方交付税あるいは国庫支出金、そして私が確認したいのは、地方債4億6,180万円追加されます。これの利息、利率は何%で今、動いているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、お答えいたします。

利率につきましては、借入れの際にさきに決まったものでありますが、現在の一般的な利率を申し上げますと、金利も上がってきておりまして、公共性の高い財政融資資金、これを例えば3年据置き、15年の貸付けで借りた場合、2.3%。また、地方公共団体融資機構、同じく3年据置きの15年貸付けで借りた場合、2.45%という比率になっております。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

3 番 椿議員。

○3 番（椿 浩一君） すみません、6点ほど確認させてください。

まず1つは、ふるさと応援寄附金です。令和8年2月末時点での寄附金額を教えてください。

もう一つは、公共施設整備基金積立金というところで、この7年度末の見込みの金額を教えてください。

あと次が、防犯活動推進事業というところで、今期、新規事業として7年度やってきたわけなんですけれども、今回、マイナス補正となっております。その少なかった理由がもし分かれば、教えていただきたいということと、もし要件の変更、3月の今度の8年度の当初予算に入っているかどうか分からない、私も確認にはしていないんですけれども、もしそれを入れているなら、要件の変更を考えているのか教えてください。

あと農業振興事業で、神崎米ブランド化奨励金がマイナス補正されています。これ、すみません、もう一度、神崎米のブランド化というところの説明と、そのマイナス補

正となった理由を教えてほしいということです。

あと次が、多面的機能支払交付金事業、あと水田自給力向上対策事業という、この2点の事業について、6年度の予算よりも、7年度予算は減額してスタートしていると思います。これについても、またマイナス補正されているんですけども、これは交付金自体の申請が少なくなったのか、ないのか、交付金が対象となる事業の制約が厳しいのかを教えていただきたいということ。

あと最後ですけど、町道新設改良事業で、毛成橋の拡大工事、1,000万を超える予算が増額計上されているというところの内容を確認させてください。

以上6点、お願いします。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、私のほうから、1点目と2点目のほうを回答させていただきます。

まず、ふるさと応援基金の今の申込み状況ということで寄附金であります。3月4日現在の数字、昨日現在の数字で1億9,196万円という金額を寄附いただいております。

2点目の、公共施設整備基金の残高ということですが、6年度末の残高が1億8,900万ございました。これに7年度取り崩し、また今回、1億5,000万の積立てを行いまして、7年度末の基金残高見込み、9億7,346万9,000円という見込みであります。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） 私からは、防犯カメラ関係の金額をお答えいたします。

まず、防犯カメラの設置補助金減額ですが、実績見込みによるものですが、今回、2地区、成城台自治会と新自治会が設置されましたが、これは台数で出していますので、台数が減ったことによって、金額のほうは下がるということです。

家庭用防犯カメラの設置補助金については、予算額200万円について減額が115万1,000円。実績によると、1月末現在ですけども、申請が33件、大分、率が低くて、額でいうと54万6,000円、25.75%の執行率ということです。

これについても、周知等を行っているんですが、実際に負担が伴うものなので、必要に迫られた方が設置されていると思うんですが、それ以外の方はまだ見送っている等あるのかなと思います。

令和8年度については、若干予算を減らしまして、半分、100万円の金額を当初予算で計上して、条件としては同じ条件で実施する予定です。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） それでは、私のほうから、まず農業関係のところをお答えいたします。

まず神崎米ブランド化奨励金、こちらにつきましてですけれども、こちらの奨励金につきましては、ふるさと納税と関連した奨励金ということで計上させていただいたものでございます。

ふるさと納税に米を供出する農業者に対しての奨励金という形で位置づけを行ったものですけれども、この支出の方法ですと、ふるさと納税、抵触する部分があるということから、減額をさせていただくものでございます。

続きまして、多面的機能支払交付金の事業に関してでございます。こちらは、6年度から7年度で減額になっているというお話がございましたけれども、長寿命化に取り組んでいる集落が減ったということで、6年から7年の当初予算は減額になったところでございますけれども、今回の補正での減額につきましては、国庫金の配当が少なかったということで、国庫金の配当減に伴う歳出減というようになります。

続きまして、水田農業の関係です。水田自給力向上対策事業の減額に関してですけれども、こちらは主食用米の価格が非常に高かったということから、飼料用米の取組面積180ヘクタール以上を見込んでいたわけですが、結果的に57ヘクタールと激減したことによります減額となります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 椿まちづくり課主幹。

○まちづくり課主幹（椿 一星君） 私のほうからは、町道新設改良事業、毛成橋架け替え工事におけます増額についてです。

こちらにつきましては、下部工のくい打ち機の工法見直しによります増額となっております。打設工法から、くい打ちの小型化を行うということで、中掘り工法への変更によります増額となります。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

3番 椿議員。

○3番（椿 浩一君） 防犯カメラのところなんですけれども、要件、条件を変更してないということですね。次がいろんな話があるので、そこはいいです。

あとは、水田自給力のところで、飼料用米という話がありました。ここについて、

今年についても、飼料用米が6年度以前に戻るというのはなかなか考えにくいなと思うんですけど、すみません、これも当初予算を見てないんですけれども、ここの減額も、7年度を見ながら算出しているという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

実績値を鑑みながら、また麦・大豆の補助といったものを拡充しようというようなところもございますので、予算編成とすれば、令和7年産米の動向を鑑みながら、8年度予算を計上しております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

1 番 池田議員。

○1 番（池田 孝幸君） 継続費についてお伺いします。

地方自治法の212条の中で、継続費、先般、町道成田神崎線が、令和16年までの継続費が一応、認められましたけれども、この工事に関して一括契約が可能だろうと思いますが、この点についてご説明ください。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） お答えいたします。

一括契約ということだと、複数年を一括で契約するということをおっしゃっていると思いますけれども、実際、複数年を一括で契約した場合、現場の施工管理者というものをずっと縛るような状態になりますので、事業主自体が入札に応札することが非常に考えにくいところがございます。

また、複数年契約した場合、国庫金につきましては、年度ごとに支出する金額が関連してまいります。前払金等が発生した場合、初年度に大きな支出が出ようかと思うんですけれども、その際、その年以後の国庫金の取りこぼしということが考えられますので、単年度ごと、また、進捗に合わせて、公示価格も適正な状態で入札を執行していくということが適正かと考えます。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） すみません、4点ございます。

まず今回、繰越明許、歴代でもないぐらいの多さだと思うんですけれども、逆に消防自動車は多分、不調で終わったと思うんですけれど、これはなぜ明許しないのか。金

額が合わないのであれば、補正して明許という手もあると思うんですけど、補助の関係、起債の関係もあるかと思うんですけど、これが1点。

次は歳入。償却資産の増加理由と、地方交付税の増加理由、増額理由を教えてください。

3点目、合併処理浄化槽なんですけれども、例年でいえば、足りないから補正していくというのが傾向としてあったと思うんですけど、今年はかなりの減額、執行率が少ない。要は要望がないからという結果だと思うんですけど、その原因として、新築の住宅が減ってきたのか、何か要因が分かっているのであれば、そこを。

最後に、農業施設整備費、かなりの減額ですよ。1,800万。企業の負担金のマイナスとか、ストックマネジメント事業負担金のマイナスがあると思いますけど、大きな要因があれば教えていただきたいと思います。

以上4点です。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） それでは、私のほうからお答えいたします。

まず、消防自動車のほうですが、今回、減額した理由といたしまして、積載車の製造・納車の見込みがつかないためという理由であります。

現在、車の製造自体が、いつ納車されるかが分からない状態でありますので、繰越しをしたとしても、その見通しが立ってないということで、まず一度、断念いたしまして、減額をし、繰越明許は設定しませんでした。という理由になります。

もう一つは、地方交付税が増額となった理由であります。令和7年度の普通交付税、13億4,842万6,000円となります。前年度より約7,500万増額となっております。その理由といたしましては、基準財政需要額は、人口減少等の特別対策費や地域振興費といった部分、これは具体的に申しますと、給与改定に伴う一般職や会計年度任用職員の給与増額分、また標準化・共通化に伴う、そういった保険費の経費が増額となったのが理由であります。

一方で、基準財政収入額のほうですが、市町村民税の所得割、地方消費税交付金、株式等譲渡所得割交付金等が増額、また市町村民税の法人税割、市町村たばこ税等は減額ということになっておりまして、基準財政需要額・収入額ともに伸びたんですが、基準財政需要額の分がより大きかったことが、交付税が増えた原因となっております。

私のほうからは以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 大野町民課長。

○町民課長（大野 和義君） それでは、私のほうから、償却資産の歳入増についてお答えさせていただきます。

償却資産が増額見込みとなった要因としましては、考えられるのが太陽光パネルの新規取得、これが個人や法人で多く見受けられております。

またそれ以外では、工業団地の企業の機械や装置ですか、そういったものの新規取得、そしてこれは新規で出された申告書でているんですが、リースですかね、リース事業者の新規取得という、その申告書が目立った要因と考えられます。

そして、次の合併処理浄化槽の補助金の減額なんですが、1月末現在で1件のみの申請でございました。新築はもう合併浄化槽が義務づけられておりますので、そういったものが要因と考えられております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 石橋まちづくり課長。

○まちづくり課長（石橋 正彦君） それでは、農業施設整備事業に関してご説明を申し上げます。

大きなものといまして、防災施設ストックマネジメント事業、こちらについては、松崎第2強制排水機場の更新事業でございます。当初予算案につきましては、除じん機と建屋工の2種類の工事を予定して予算計上したものでございますが、こちらは県営の事業ですけれども、除じん機の事業につきましては、令和8年度に持ち越しということで、建屋工のみの最終的には負担金ということから、約1,600万の減額が生じております。

また、松崎第2・浄向川排水機場の管理負担金でございますけれども、こちらは昨年、幸いにも大きな台風がなかったということから、強制排水機場の稼働がなかったということで、そちらの分で負担金の減額となっております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） 5番 高柳議員。

○5番（高柳 智君） 消防自動車なんですけれども、当初予算、組んでいますよね。

製造される見込みがないというのに、分からないというのに、当初予算を組めるんですか。

○議長（高橋 正剛君） 浅野総務課長。

○総務課長（浅野 憲治君） お答えいたします。

最新の情報では、製造の見込みが立ってきたということで、来年度の段階では入札執行できるかなと思っておりますので。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） 重複するところもあるかもしれませんが、今回、年度末で11億という大きな補正で、本年度の最終予算が48億、これは今まで過去最高じゃなかったですか。

それとその内訳は、大きいので歳入で地方交付税が3億4,000万、それと国庫支出金が4億8,000万、それから町債4億6,000万で、これで約11億くらいになるんだけど、まず町債、これは前の質問にもあったかもしれませんが、これは臨時財政対策債でしょう。それで今、金利が上がっているからといって、2.3%とか2.45%といって、2%台になってきますが、それもそっくり臨時財政対策、利息も含まれているわけでしょう。これは単独で町が借りたいものじゃないでしょう。

それと、この年度末に来て、これは14ページで、地域未来交付金、これが4億8,000万、これが国庫支出金になっていて、これが入ったために、町債の2分の1だということだから、町債が4億6,000万、2分の1で、それで借り入れたと思いますが、その確認と、これは臨時財政対策債。

その主な、今度、支出で大きいのをみると、27ページで、道の駅改修事業、約9億7,000万で、この年度末でこれだけの大型予算を組んで、これは今度、継続費とか繰越金になっちゃうんだけど、補正というのは、使うから補正を組むんだから、当初予算にはこれはなかったですか。すぐ4月になれば当初予算だけでも、全部これ、9億7,000万、今からでは道の駅には消化できないでしょう。

その3点、4点をお聞きします。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

まず、過去最大の予算規模でなかったかというところではありますが、最終予算48億というのは、過去最高の規模になります。

2点目の地方債の関係ですが、臨時財政対策債につきましては今年度、起債のほうは起こしません。この起債は臨時財政対策債ではなく、一般補助施設整備等事業債という起債になります。

3点目と関係するんですが、この地域未来交付金を借りまして、その補助裏を借りるための起債が、一般補助施設整備等事業債となります。

この補正予算債という形になるんですが、国の補正予算を財源とする起債を起こした場合に、充当率100%、交付税措置率50%と、通常よりも利率の高い起債が借りら

れますので、そのような手法を取ったわけであります。

また、当初予算にならなかったのかという質問であります。当初予算にすることもできたわけではありますが、この地域未来交付金の国の財源が、令和7年度の補正予算2,000億というものが確保されております。一方で、8年度の国庫地域未来交付金につきましては、まだ予算のほうで成立しておりません。国のほうからも、7年度の補正予算、国の補正予算を取りに行ったほうが良いというアドバイスもありましたので、町のほうも3月の補正予算で計上いたしまして、国の7年度補正予算、申請して、繰り越すという形を取らせていただいたわけであります。

よろしく願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） じゃあ、確認ですが、この町債の4億6,000万ですか、これは臨時財政対策債でないけども、これは町が単費で、町がじかに借り入れたんじゃないかと、後から交付金か何かで……、ちょっと今、説明が私、のみ込めなかったけども、いずれにしろ町が借金したものじゃないですか。

それと、この利息の2.3とか2.4も、利息込みで、元金込みで後から来るわけなんですか。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） お答えいたします。

こちらは、町のほうが4億7,750万借り入れるということになります。町が借金をいたしまして、その後の年度で交付税で返ってくるという形になります。その交付税で返ってくる率が50%という形になります。

また利息のほうは、その交付税で返ってくる分に含まれておりません。

以上になります。

○議長（高橋 正剛君） 10番 寶田議員。

○10番（寶田 久元君） そうすると、4億6,000万の半分は町が借り入れたんですね。確認だけ。

○議長（高橋 正剛君） 池上総務課担当課長。

○総務課企画財政担当課長（池上 至人君） そうです。町が借りて、半分返ってくるという形になります。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第6 議案第5号 令和7年度神崎町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第7 議案第6号 令和7年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第6号 令和7年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,800万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,870万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入の主なものにつきましては、5款、県支出金では、保険給付費等交付金（普通交付分）を4,441万円減額いたします。

7款、繰入金では、財政調整基金繰入金328万1,000円を減額いたします。

歳出の主なものにつきましては、2款、保険給付費では、一般被保険者療養給付費を3,700万円、一般被保険者高額療養費731万円を減額いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第7 議案第6号 令和7年度神崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第8 議案第7号 令和7年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第7号 令和7年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,080万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億2,810万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入につきまして、1款、保険料では、第1号被保険者保険料を938万6,000円減額

いたします。

2 款、支払基金交付金では、介護給付費交付金を1,090万8,000円減額いたします。

3 款、国庫支出金では、介護給付費負担金を763万円、調整交付金を202万円減額いたします。

4 款、県支出金では、介護給付費負担金を549万9,000円減額いたします。

歳出につきましては、2 款、保険給付費では、居宅介護サービス給付費を2,700万円、施設介護サービス給付費を900万円、地域密着型介護サービス給付費を600万円減額し、介護予防サービス給付費を110万円増額いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

5 番 高柳議員。

○5 番（高柳 智君） 減額の主な理由として、介護サービス費等の諸費の減額だと思うんですけども、こちらが今、理由がなかったかなと思うんですけど、通常考えると、やはり高齢者の方が増えているので、こちら辺は減額になる要因というのは少ないのかと思うんですけど、要因が分かれば教えていただきたいんですけど。

○議長（高橋 正剛君） 澤田保健福祉課長。

○保健福祉課長（澤田 達也君） 質問にお答えさせていただきます。

今回、介護保険の補正の中で大きな、やはり高柳議員おっしゃるとおり、この保険給付費の中の介護サービス費、介護サービス等諸費になります。

こちらにつきましては、全体の傾向としまして、居宅、あと施設、入所型等のサービス費、居宅型のサービス費等があるんですけども、全体的な流れで見ると、やはり居宅が減ってきているという事実はございます。やはり施設入所のサービス費は増えているという状況でございまして、昨年、この令和7年度予算を組んだときに、今年度、増加の見込みということである程度見込んでつくってございましたけれども、最終的なところで、こういったところで少し減額が発生してしまったという状況でございまして。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第8 議案第7号 令和7年度神崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第9 議案第8号 令和7年度神崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第8号 令和7年度神崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の提案理由を申し上げます。

本予算案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ70万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億852万円とするものであります。

その補正予算の概要を申し上げます。

歳入につきまして、2款、繰入金では、事務費繰入金を60万円減額いたしました。

4款、諸収入では、健康診査事業費の確定に伴い、健康診査等受託料を10万円減額いたしました。

歳出につきましては、4款、保健事業では、健康診査事業費の事業費確定に伴い、健康診査委託料を36万円、短期人間ドック補助金を30万円減額いたします。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第9 議案第8号 令和7年度神崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第9号～日程第14 議案第13号の上程、説明

○議長（高橋 正剛君） 日程第10 議案第9号 令和8年度神崎町一般会計予算、日程第11 議案第10号 令和8年度神崎町国民健康保険事業特別会計予算、日程第12 議案第11号 令和8年度神崎町介護保険事業特別会計予算、日程第13 議案第12号 令和8年度神崎町後期高齢者医療特別会計予算、日程第14 議案第13号 令和8年度神崎町水道事業会計予算を一括議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第9号から議案第13号までの令和8年度当初予算案について、ご説明申し上げます。

令和8年度の見通しにつきましては、景気は米国の通商政策による影響等が自動車産業等を中心に見られるものの、緩やかに回復するものと思われま。しかし、物価上昇の継続が、消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我

が国の景気を下押しするリスクとなっているとされており、町財政を取り巻く日本経済の先行きは、楽観視できるものではありません。

そういった中、新年度予算の基本方針につきましては、神崎町第5次総合計画・後期基本計画の着実な推進を図るため、事業の効果、優先度、重要性を十分検討すること、計画推進の継続性が重要であることから、確保できる財源に応じた予算規模とすること、これまで以上に歳入確保に取り組むことにより、未来への投資を見据え、町民が希望のある将来を描ける予算とすること、これらを基本的な考え方としまして、当初予算を編成したところでございます。

令和8年度一般会計の予算総額は31億1,000万円で、前年度に対し2,700万円、0.9%の減となりました。

この減額の要因につきましては、継続事業として進めている道の駅改修事業の大規模工事を、令和7年度補正予算に前倒ししたことが主な要因でございます。

なお、事業予算の財源対策につきましては、財政調整基金からの繰入れを計上するほか、必要に応じた財源措置のある地方債の発行を行い、予算執行段階においても、歳出削減と歳入確保に努めてまいります。

それでは、歳入の主なものについて説明いたします。

町税は7億4,346万5,000円で、前年度に対し1.3%の増となりました。7年度の実績に基づき算定し、住民税の増収が見込まれることから、全体で959万9,000円の増を見込みました。なお、歳入総額に占める町税の割合は、23.9%となっております。

地方交付税は、前年より微減の10億2,500万円と見込みました。

国庫支出金は2億1,320万2,000円で、前年度に対し6.7%の減となりました。これは、町道毛成堀籠線道路改良事業の年割額の減により、防災・安全交付金が減少したことによるものであります。

繰入金のうち、財政調整基金については、5,984万5,000円減の2億3,519万3,000円を計上し、公共施設整備基金については、神崎ふれあいプラザ改修事業及び神崎中学校校舎空調改修工事に充てるため、1億1,662万円を計上いたしました。また、令和7年度に新設したふるさと基金については、各種事業に充てるため4,726万1,000円を計上いたしました。

町債の発行は、前年度に比べ、地方債を充当する事業の減少により、小型動力ポンプ積載車更新事業債のみの560万円となりました。

続きまして、歳出の主なものについて申し上げます。

議会費には5,511万7,000円を計上しております。

総務費には7億2,938万9,000円を計上いたしました。発酵×オーガニックによるプロモーション支援業務や、ふれあいプラザ改修事業を実施するほか、循環バスきらきら号の購入費用を計上しております。

民生費には9億4,851万8,000円を計上いたしました。高齢者福祉関係では、福祉タクシー利用助成事業や敬老祝事業を引き続き計上しております。児童福祉関係では、出産・子育て応援給付金や、子育て支援費給付金を計上しております。

衛生費には、3億414万4,000円を計上いたしました。保健衛生関係では、新規事業として、産後ケア事業や産婦と1か月児を対象とした健康診査委託業務を計上しております。清掃関係では、一般廃棄物収集委託料について、引き続き地区のごみステーションでの段ボール収集を行うため、予算を計上いたしました。

農林水産業費には1億6,476万1,000円を計上いたしました。農業関係では、地場産品普及事業に200万円を計上し、担い手育成支援事業や水田自給力向上対策事業などについて、引き続き予算措置しております。

商工費には2,855万1,000円を計上いたしました。令和9年3月に、全国発酵食品サミットin発酵の里こうざきを、酒蔵まつりと同日開催する予定であることから、実行委員会への補助金などの観光イベントに関する経費を計上いたしました。

土木費には1億6,812万円を計上いたしました。道路の新設改良事業としましては、3路線、成田神崎線、毛成堀籠線、神宿松崎線となります。いずれも重要な路線として位置づけをしており、国庫補助金の活用を見込んでおります。成田神崎線については、立野地区から植房農村館までの造成工事を継続して行います。

消防費には1億6,359万2,000円を計上いたしました。小型動力ポンプ積載車の更新を実施いたします。

教育費には3億6,489万9,000円を計上いたしました。生涯学習事業として、お祭りフェスタや陶芸教室を実施するほか、小中学校の児童・生徒用GIGAスクール用コンピュータの使用料や、神崎中学校校舎空調改修工事の予算を計上いたします。

公債費は、地方債の元利償還金1億6,748万7,000円を計上いたしました。前年度に対し3.0の減額となっております。

なお、給与費関連の予算につきましては、全体で5.8%の増となりました。主な要因としては、地域手当の支給率が2%から4%になったことのほか、前年度の給与改定に伴い、給料と期末勤勉手当が増額となったことによるものでございます。

次に、特別会計及び公営企業会計につきまして、概要を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計では、予算総額が7億3,200万円で、前年度に対し0.4%

の減となりました。これは国保の広域化の開始から8年が経過し、近年の実績を踏まえ被保険者の減を見込み、保険給付費が減額となりました。法定外繰入れは、前年度と同様に計上しておりません。

介護保険事業特別会計は、予算総額が7億1,400万円で、前年度に対し0.1%の増となりました。地域支援事業では、地域包括支援センターを委託し、介護予防及び高齢者への総合的な支援を行います。

後期高齢者医療特別会計は、予算総額が1億2,300万円で、前年度に対し14.3%の増となりました。高齢化の進展に伴って被保険者が増加し、保険料が増額することにより、広域連合への納付金が増額となっております。

水道事業会計は、経常的収支である収益的収入が2億2,318万4,000円、収益的支出が2億1,566万9,000円です。

また、投資的収支である資本的収入が2,500万3,000円、資本的支出が7,433万4,000円となっております。

以上、要点のみを申し上げましたが、詳細につきましては、質疑の際に担当課長からもご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） 議案第9号から議案第13号の審議はこれまでにとどめ、3月9日に総務文教常任委員会、10日にまちづくり厚生常任委員会でそれぞれ審査を行い、13日の会議で質疑、討論、採決を行います。

◎日程第15 議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第15 議案第14号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第14号 指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本案は、こうぎき船着場の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項及びこうぎき船着場の設置及び管理に関する条例第4条の規定に基づき、当該施

設の指定管理者として指定する候補者についてご審議いただくものであります。

指定管理者の公募につきましては、募集要項を令和8年1月5日から配布し、申請書類の受付を1月15日より1月23日まで行いました。

この間に、応募者は1団体あり、2月3日に開催した神崎町公の施設指定管理者選考委員会において、株式会社トップマリン、代表取締役小塩芳治、神崎町神崎神宿1692番地が候補者として選定されました。

指定の期間については、令和8年4月1日から5年間であります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第15 議案第14号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第16 議案第15号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第15号 指定管理者の指定についての提案理由を申し上げます。

本案は、各地区の集会施設の管理を行う指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項及び神崎町集会施設設置及び管理に関する条例第4条の規定に基づき、当該施設の指定管理者にそれぞれ地元地区を引き続き指定するものでございます。

指定の期間については、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間であります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第16 議案第15号 指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第16号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（高橋 正剛君） 日程第17 議案第16号 工事請負契約の変更についてを議題といたします。

議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長（高橋 正剛君） 提案理由の説明を求めます。椿町長。

○神崎町長（椿 等君） 議案第16号 工事請負契約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、令和7年12月5日に工事施工に関する契約のご承認をいただきました、神崎ふれあいプラザ多目的ホール照明設備改修工事その1の契約変更について、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

変更点としましては、調光操作卓等の生産が受注生産であり、納品の目途が令和8年5月頃の見通しとなったことによる工期の延長でございます。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（高橋 正剛君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

1番 池田議員。

○1番（池田 孝幸君） 工期が6月末日までに変更と。そうしますと、私どものほうの町のいろんなイベントの中で、この工期が延びることについては何か影響があるかと思いますが、それは対応、対処できているのでしょうか。

○議長（高橋 正剛君） 堀越教育課長。

○教育課長（堀越 浩君） お答えいたします。

実際、工事に入るときには、多目的ホールの使用も規制させていただくこともあるかと思いますが、実際に利用の少ないときを見計らって、工事のほうは進めたいと考えております。

以上です。

○議長（高橋 正剛君） ほかに質疑はありませんか。

お諮りします。質疑を終結し、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議がないので、質疑を終結し、討論に入ります。

反対討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） お諮りします。討論を終結し、採決したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって、日程第17 議案第16号 工事請負契約の変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（高橋 正剛君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 正剛君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれまでにとどめ、散会したいと思います。異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者の声あり）

○議長（高橋 正剛君） 異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は13日午後2時から会議を再開いたします。長時間お疲れさまでした。

（午後4時53分）